

第4回

河内長野市学校給食のあり方検討委員会

協議資料

資料 01：学校給食費の公会計化について・・・・・・・・・・ P1

資料 02：学校給食施設整備のための概算事業費について・・・・・・・・ P3

資料 03：検討委員会スケジュールと協議内容・・・・・・・・・・ P16

令和 3 年 12 月 1 日

河内長野市教育委員会

学校給食費の公会計化について

1. 学校給食費とは

小学校・中学校の学校給食の実施に必要な経費の負担については、学校給食法第11条及び同法施行令第2条に規定されており、その内訳については下表のとおりとなっている。このうち、主食・副食・牛乳などの学校給食用物資(食材料費)の購入費用については、保護者が負担すべき経費とされており、これを通常「学校給食費」という。

表 学校給食に必要な経費の負担区分

区分	経費区分	負担区分	法的根拠	内訳	備考
学校給食に要する経費	食材料費	保護者負担	学校給食法	主食（米飯・パン）・副食・牛乳の学校給食用物資（食材料費）の購入費用	通常「学校給食費」という。
	光熱水費	市		調理・手洗い等に要する費用	管理運営に要する経費
	施設整備費			学校給食実施のための施設整備費	
	修繕費			学校給食施設設備の修繕費	
	人件費			学校給食に従事する職員に要する給与、その他人件費等	

2. 本市の学校給食費徴収業務の概要

現在、本市の学校給食費は、小学校(全員給食)および中学校(選択制給食)の学校給食に要する費用の内、食材の購入費を保護者から徴収している。

給食費の徴収(収入)および食材購入(支出)は、学校(事務職及び管理職)と学校給食会(※)が管理・運営を行う「私会計」としており、公金として取り扱われていない。

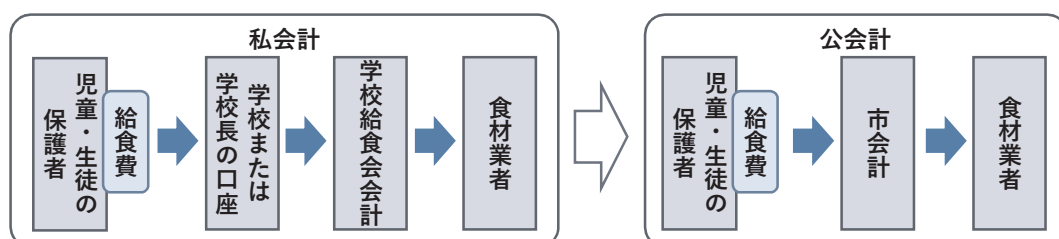
(※) 学校給食会

学校給食に必要な物資を共同購入することにより良質で安価な物資を供給し、学校給食を円滑に実施するため、設立された団体。

3. 学校給食費の公会計化

公会計化とは、給食費を市の会計に組み入れ、予算に計上して管理及び運営を行うことで、給食費を市の予算に収入し、食材の購入費を市の予算から支出する方法である。

令和元年7月に文部科学省が「学校給食費徴収・管理に関するガイドライン」を策定し、全国の地方公共団体に対し本ガイドラインを適宜活用して、公会計化を推進するよう通知している。



4. 学校給食費の公会計化等により見込まれる効果

「学校給食費徴収・管理に関するガイドライン」には、公会計制度を採用することで、次のような効果が見込まれると示されている。

- **教員の業務負担の軽減**

学校給食費の徴収及び督促等の業務を市に集約でき、教員の負担軽減につながる。

- **保護者の利便性の向上**

市の指定した金融機関で口座振替が可能となる等。

- **学校給食費の徴収・管理業務の効率化**

当該業務を行う専任職員の配置や債権管理部門との連携、督促業務の外部委託を通じて、業務の効率化を図ることが可能となる等。

5. 公会計化の課題

公会計化の課題は以下のとおりである。

- 情報管理のための業務システムの導入、運用に経費がかかること。
- 徴収・管理業務について、市職員の人員確保が必要となること。

学校給食施設整備のための概算事業費について

センター方式、自校調理方式、親子調理方式、民間調理場活用方式の4方式それぞれについて、概算事業費を算出した。本検討の留意事項は以下のとおりである。

- ・ 試算結果はあくまでモデルプランでの概算事業費であり、各方式とも施設整備条件、整備時期、敷地条件、業務内容等に応じて費用は変動する。
- ・ 千の位を切り上げて算出している。
- ・ 建物の敷地を確保するために要する経費（敷地の造成費用、既存建物等の構造物の撤去費用等）は含まない。

1. センター方式

1.1. 必要規模

小中学校用給食センターの必要規模は以下のとおりである。

項目	内容
対象校	20校（小学校13校、中学校7校）
計画食数（食）	6,300食
敷地面積（㎡）	9,658㎡
延床面積（㎡）	3,428㎡

1.2. モデルプラン

現学校給食センターと隣接駐車場の一部を建築用地として利用し、小中学校給食用のセンターを新築する場合のモデルプランは以下のとおりである。

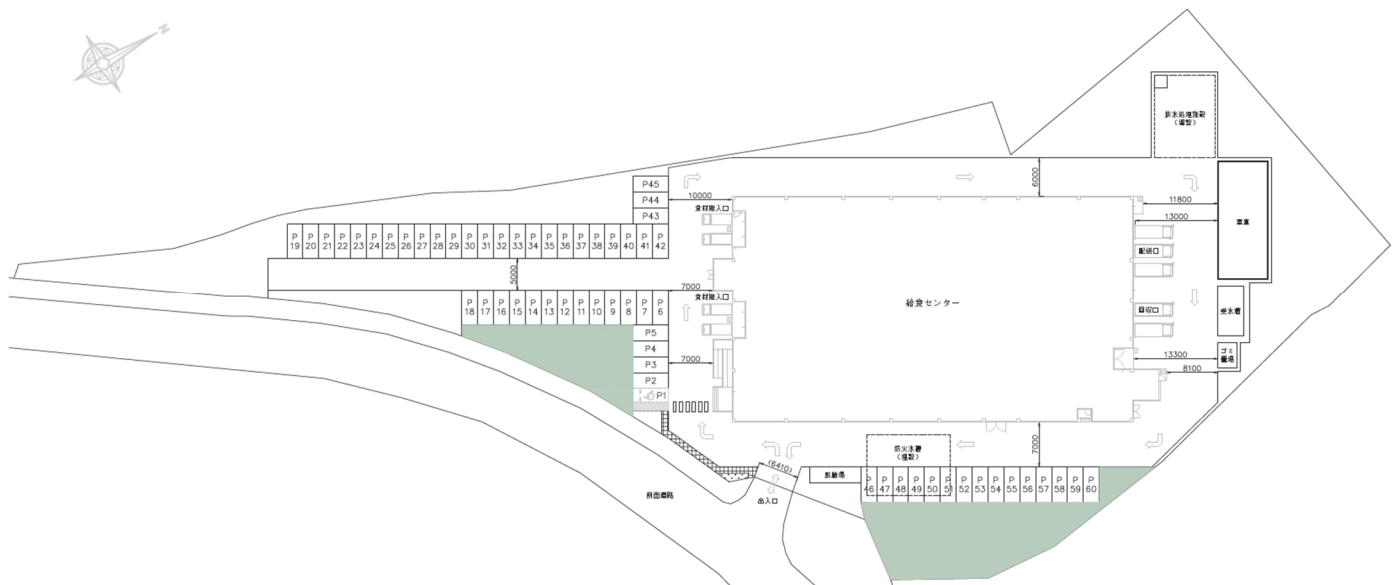


図 小中学校給食センター配置図

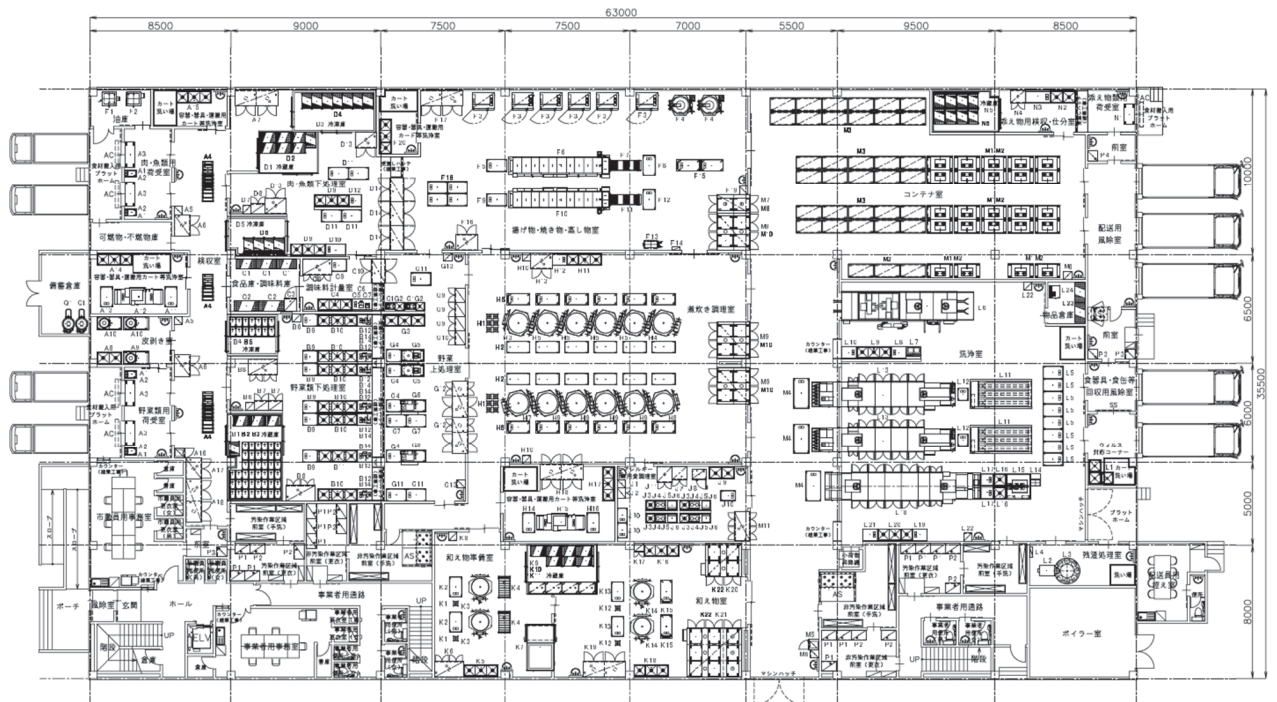


図 小中学校給食センター 1階平面図

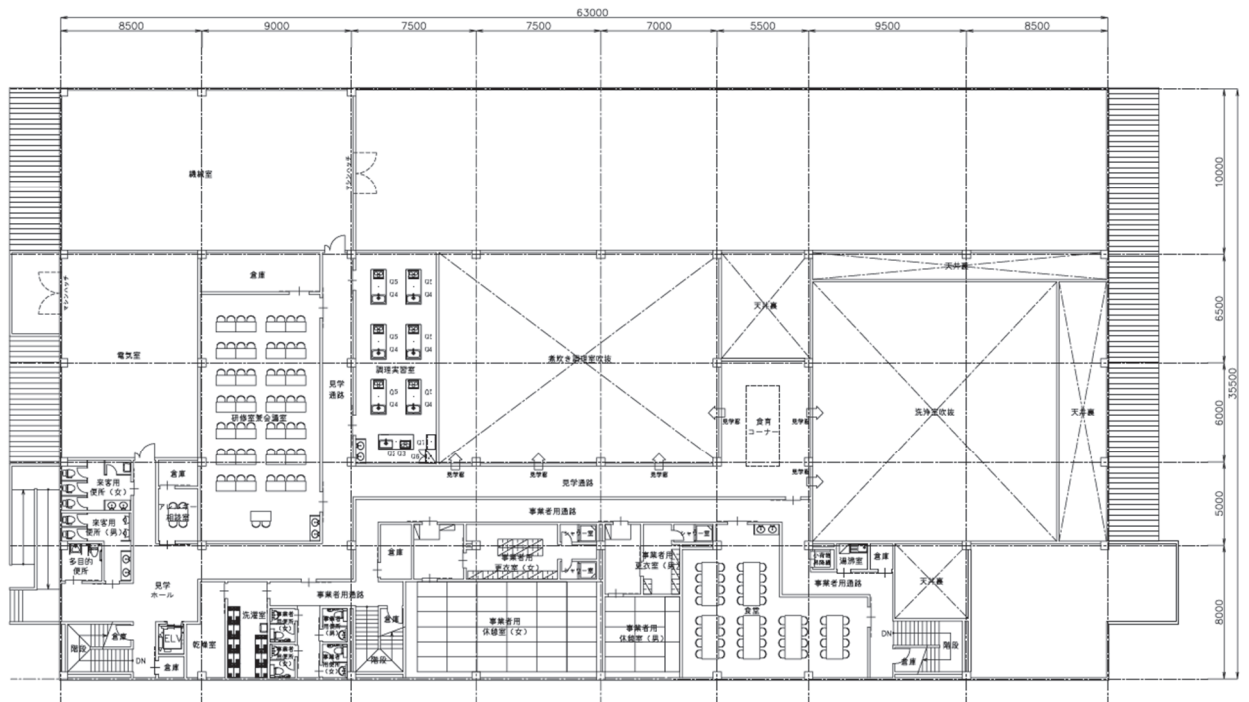


図 小中学校給食センター 2階平面図

1階面積：2291.812㎡
 車庫：144.3㎡
 2階面積：1135.943㎡
 合計面積：3682.968㎡

1.3. 整備年度の設定

建設費に物価上昇を勘案するため、以下のとおり設計・工事年度を設定した。

2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	...
基本・実施設計		工事					

1.4. 算出結果

現学校給食センターと隣接駐車場の一部を建築用地として利用し、小中学校給食用のセンターを新築する場合の概算事業費は以下のとおりである。

項目		金額（千円）
イニシャル コスト	事前調査費	10,420
	設計費	46,620
	工事監理費	11,490
	建設費	2,066,940
	配膳室整備費	126,380
	調理設備機器費	507,280
	調理備品費	75,920
	開業準備費	37,430
	配送車両調達費	66,000
	計	2,948,480
ランニング コスト （単年）	調理・洗浄等業務	157,250
	配膳業務	64,460
	配送・回収業務	113,850
	光熱水費	67,310
	建物保守費	10,280
	建物修繕費	15,850
	調理設備・備品等更新費	26,100
	配膳室備品更新費	19,440
	計（単年）	474,540
計（15年） （配送車両更新費を含む）		7,250,100
総事業費 計		10,198,580

2. 自校調理方式

自校調理方式の概算事業費の算出に当たっては、全校において自校調理場が配置可能と仮定する。

2.1. 必要規模

小学校 13 校、中学校 7 校について、自校調理方式に必要な調理場の規模は以下のとおりである。

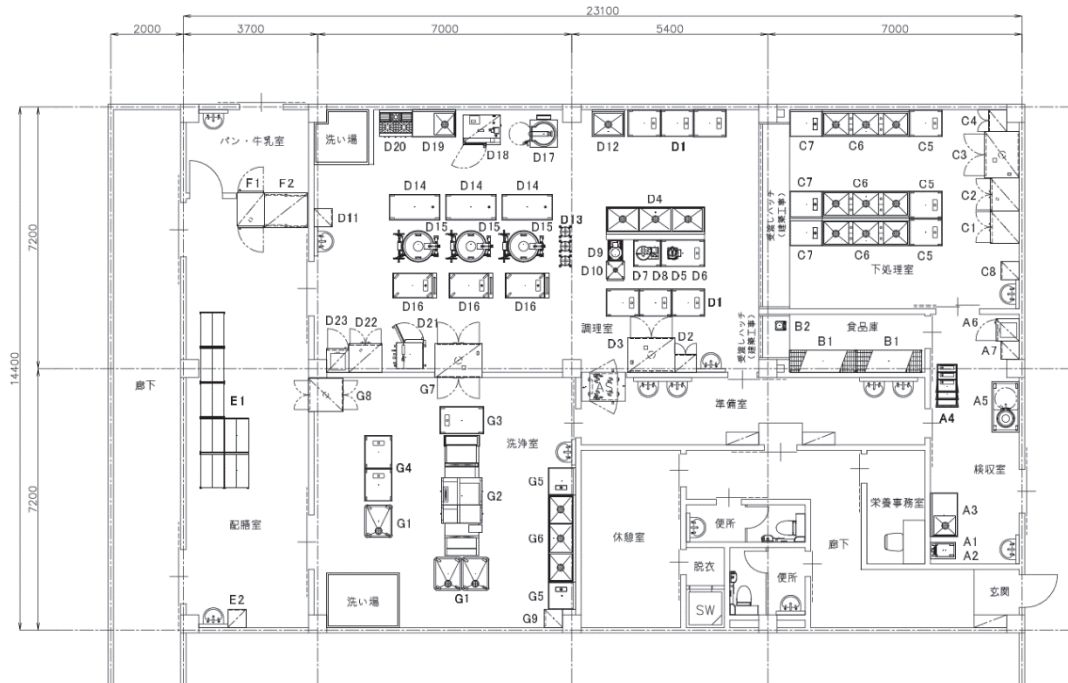
		学校名	計画 食数	必要調理場の規模	
				モデルプラン 食数規模	延床面積 (㎡)
小学校	1	千代田小	500	600 食プラン	371.5
	2	長野小	700	800 食プラン	409.0
	3	小山田小	300	400 食プラン	348.5
	4	天野小	200	200 食プラン	332.6
	5	高向小	200	200 食プラン	332.6
	6	三日市小	600	600 食プラン	371.5
	7	加賀田小	300	400 食プラン	348.5
	8	天見小	100	200 食プラン	332.6
	9	楠小	400	400 食プラン	348.5
	10	石仏小	200	200 食プラン	332.6
	11	川上小	200	200 食プラン	332.6
	12	美加の台小	300	400 食プラン	348.5
中学校	1	長野中	500	600 食プラン	371.5
	2	西中	200	200 食プラン	332.6
	3	東中	400	400 食プラン	348.5
	4	千代田中	400	400 食プラン	348.5
	5	加賀田中	300	400 食プラン	348.5
	6	南花台中(南花台小を含む。)	300	400 食プラン	348.5
	7	美加の台中	200	200 食プラン	332.6

* 南花台小学校は南花台中学校と施設が一体となることを前提とする。

2.2. モデルプラン

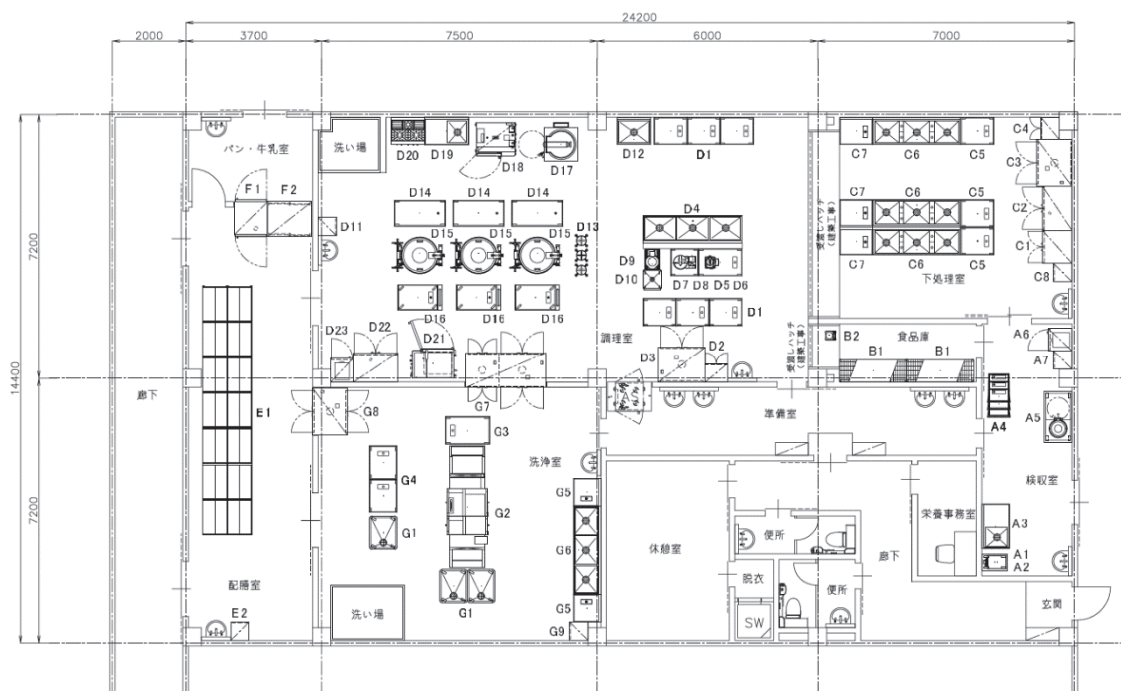
2.2.1. 200食プラン

- 7学級（1学級/30人、学級数に職員を含む）
- 面積：332.6㎡



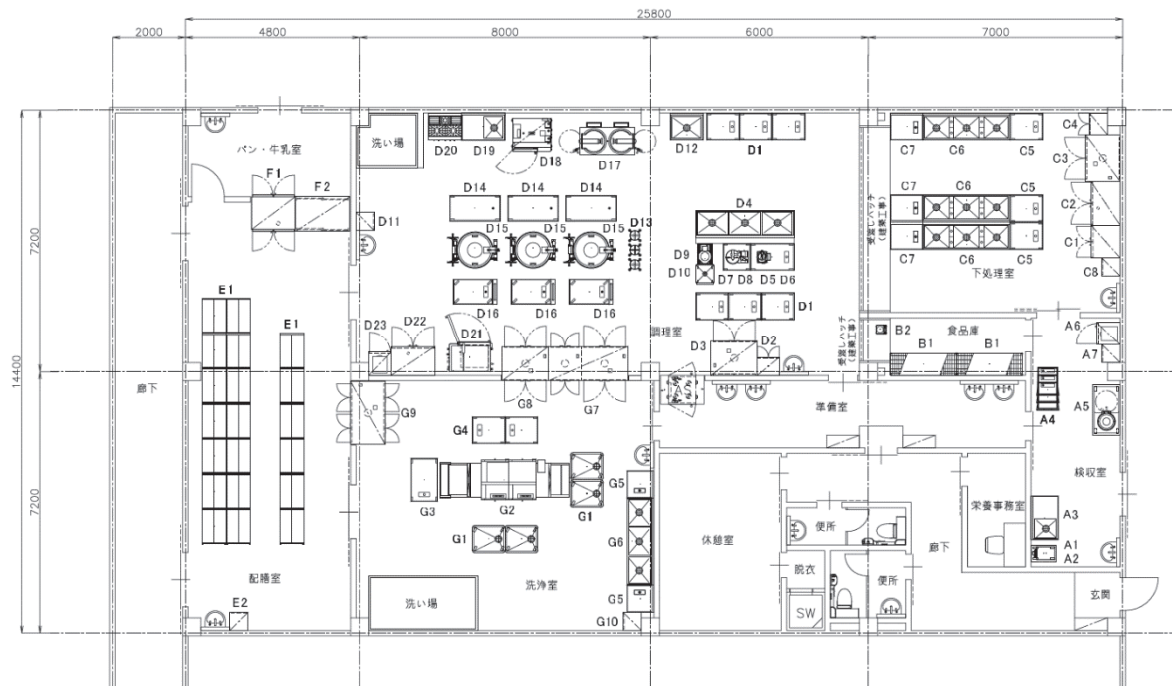
2.2.2. 400食プラン

- 14学級（1学級/30人、学級数に職員を含む）
- 面積：348.5㎡



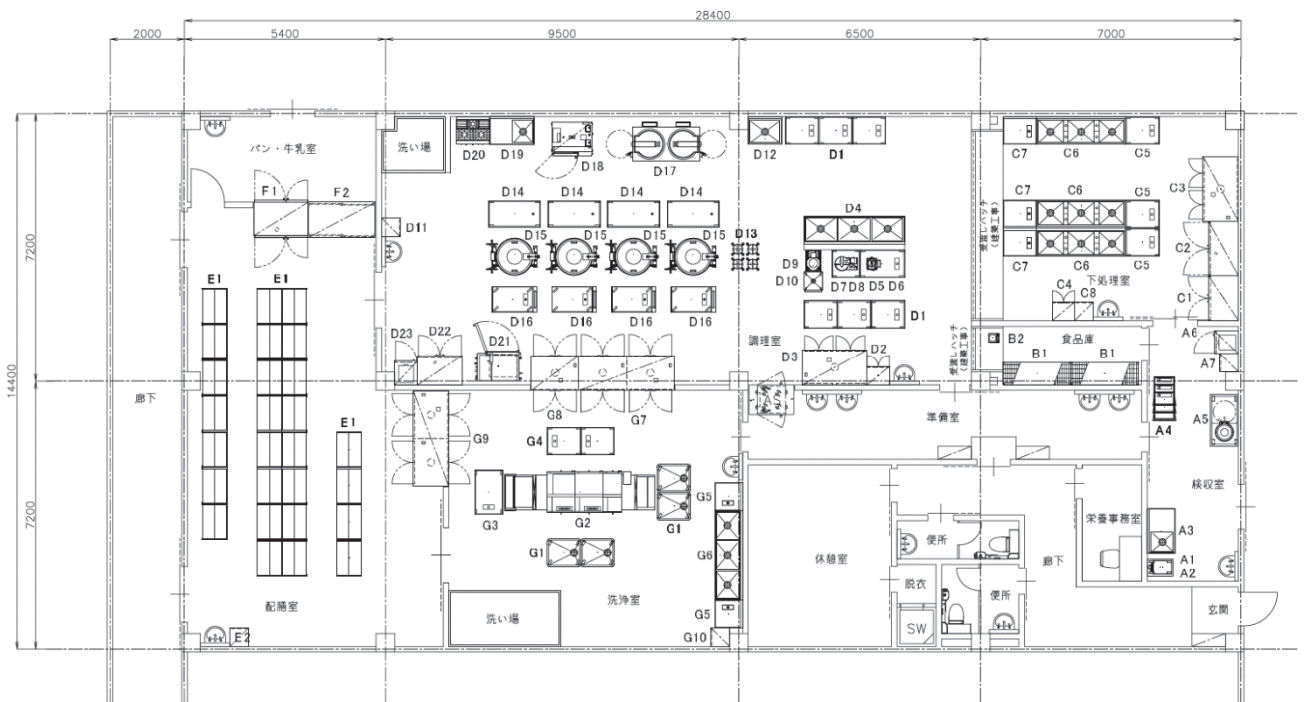
2.2.3. 600 食プラン

- 20 学級（1 学級/30 人、学級数に職員を含む）
- 面積：371.52 m²



2.2.4. 800 食プラン

- 27 学級（1 学級/30 人、学級数に職員を含む）
- 面積：408.96 m²



2.3. 整備年度の設定

建設費に物価上昇を勘案するため、以下のとおり設計・工事年度を設定した。

1年に5校程度工事を行うことを想定した。

2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	...
基本・実施設計		工事					
	基本・実施設計	工事					
		基本・実施設計	工事				
			基本・実施設計	工事			

2.4. 算出結果

小学校 13 校、中学校 7 校について、自校調理場を新築する場合の概算事業費は以下のとおりである。

項目		金額（千円）
イニシャル コスト	設計費	165,200
	工事監理費	44,920
	建設費	4,689,890
	調理設備機器費	731,700
	調理備品費	67,470
	開業準備費	77,690
	計	5,776,870
ランニング コスト （単年）	調理・洗浄等業務	382,670
	光熱水費	83,450
	建物保守費	19,960
	建物修繕費	35,960
	調理設備・備品等更新費	31,340
計（単年）		553,380
計（15 年）		8,300,700
総事業費 計		14,077,570

3. 自校調理方式＋親子調理方式

自校調理方式＋親子調理方式の概算事業費の算出に当たっては、現地調査結果より親子共同調理場配置の余地がある学校を親校、自校調理場配置に課題がある学校を子校とし、食数・学校間の距離等を考慮して親校一子校の組合せを設定する。ただし、親校となり得る学校が少ないため、自校調理場配置に課題がある学校も一部配置可能と仮定する。

3.1. 必要規模

小学校 13 校、中学校 7 校について、親子調理方式に必要な調理場の規模は以下のとおりである。

項目	対象校		食数
自校方式	2	長野小	700
	3	小山田小	300
	4	天野小	200
	6	三日市小	600
	10	石仏小	200
	2	西中	200
	5	加賀田中	300

項目	親校		子校		食数 (親＋子)	必要共同調理場の規模			
	対象校	食数	対象校	食数		モデルプラン 食数規模	延床面積 (㎡)		
親子方式	1	千代田小	500	9	楠小	400	900	900 食プラン	479.9
	11	川上小	200	3	東中	400	600	600 食プラン	422.3
	12	美加の台小	300	7	加賀田小	300	600	600 食プラン	422.3
	4	千代田中	400	1	長野中	500	900	900 食プラン	479.9
	6	南花台中 (南花台小を含む。)	300	5	高向小	200	500	600 食プラン	422.3
	7	美加の台中	200	8	天見小	100	300	300 食プラン	399.2

* 南花台小学校は南花台中学校と施設が一体となることを前提とする。

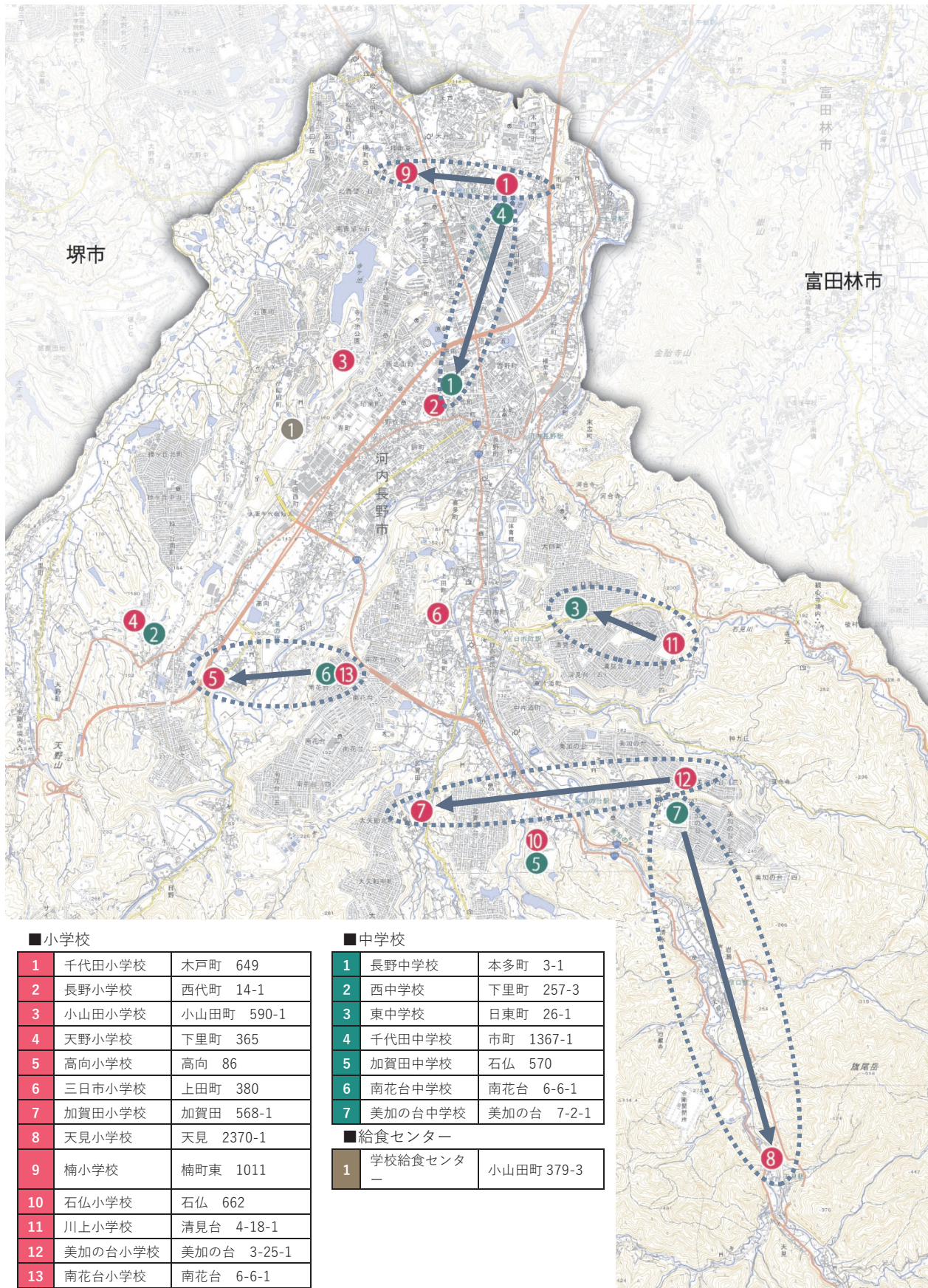
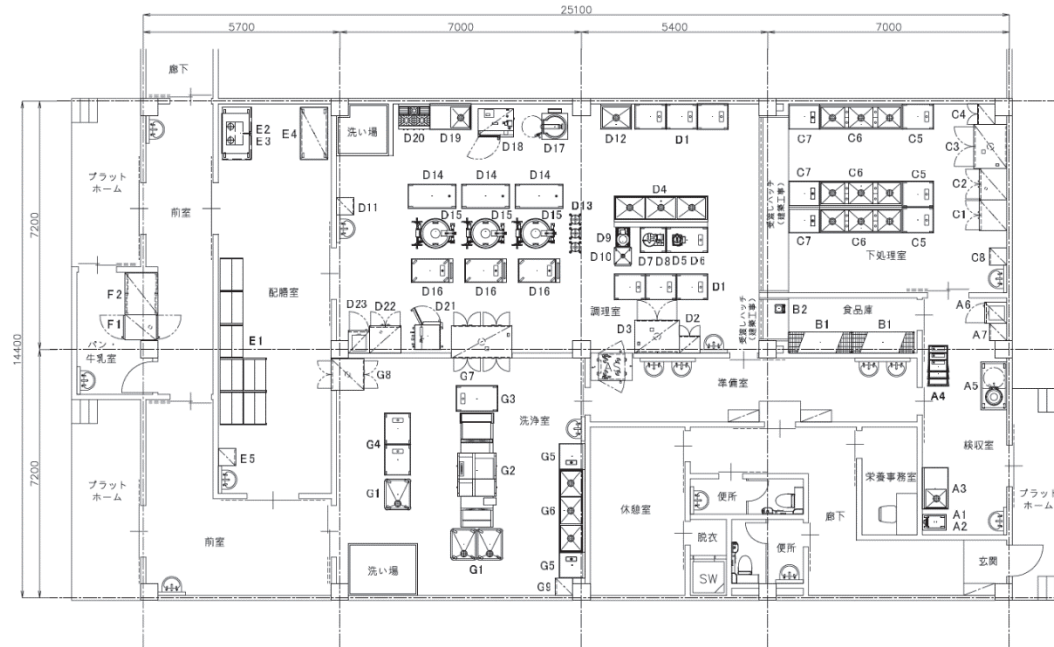


図 親子調理方式の組合せ配置図

3.2. モデルプラン

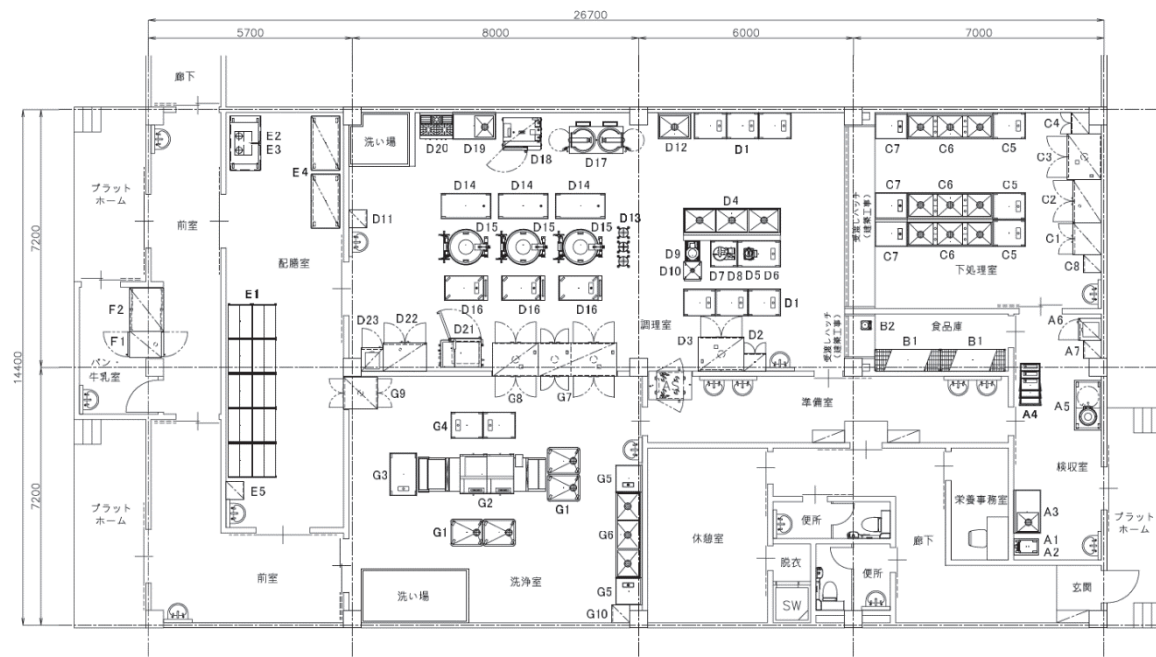
3.2.1. 300食プラン

- 11学級（1学級/30人、学級数に職員を含む）
- 面積：399.2㎡



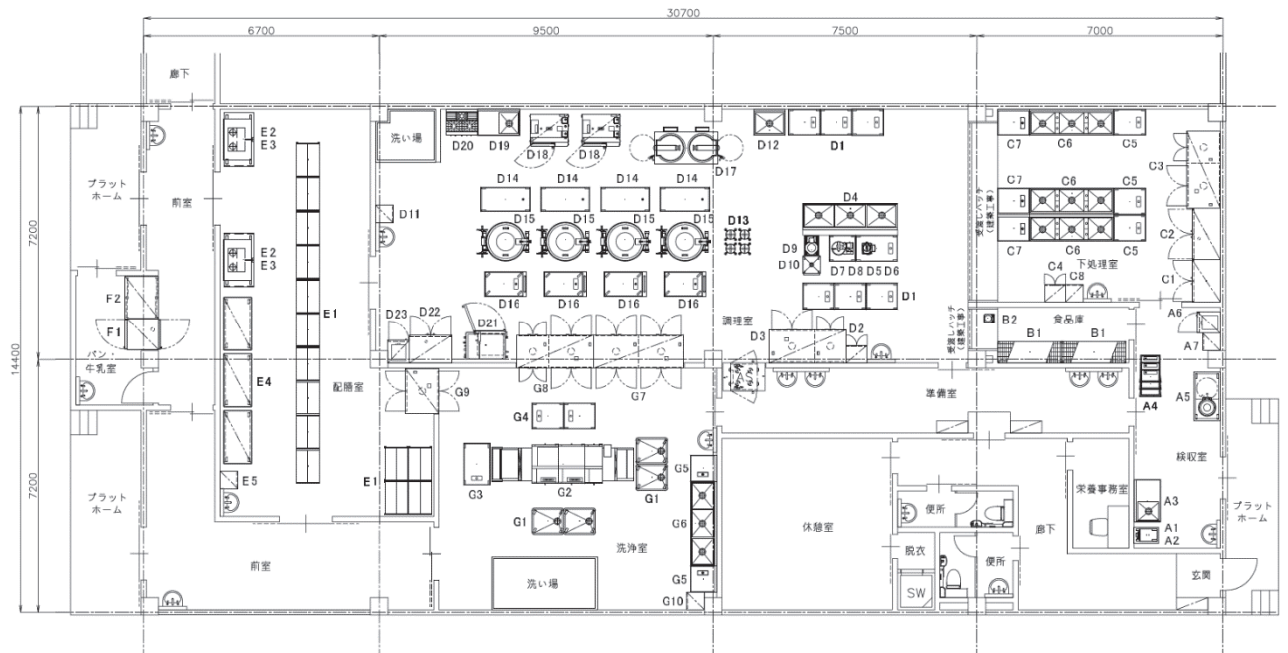
3.2.2. 600食プラン

- 20学級（1学級/30人、学級数に職員を含む）
- 面積：442.3㎡



3.2.3. 900食プラン

- 31学級（1学級/30人、学級数に職員を含む）
- 面積：479.9㎡



3.3. 整備年度の設定

建設費に物価上昇を勘案するため、以下のとおり設計・工事年度を設定した。

1年に5校程度工事を行うことを想定した。

2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	...
基本・実施設計		工事					
	基本・実施設計		工事				
		基本・実施設計		工事			

3.4. 算出結果

小学校 13 校、中学校 7 校について、自校調理場と親子共同調理場を新築する場合の概算事業費は以下のとおりである。

項目		金額（千円）
イニシャル コスト	設計費	122,920
	工事監理費	33,280
	建設費	3,571,370
	調理設備機器費	564,910
	調理備品費	66,790
	配膳室整備費	36,120
	配送車両調達費	39,600
	開業準備費	69,150
	計	4,504,140
ランニング コスト （単年）	調理・洗浄等業務	337,920
	配膳業務	26,180
	配送・回収業務	33,240
	光熱水費	76,960
	建物保守費	15,330
	建物修繕費	27,380
	調理設備・備品等更新費	26,400
	配膳室備品更新費	6,140
	計（単年）	549,550
計（15 年） （配送車両更新費を含む）		8,322,450
総事業費 計		12,826,590

4. 民間調理場活用方式

民間調理場活用方式は、民間調理場に市が給食業務を委託して、給食を各校に配送する方式である。概算事業費は、他自治体の民間調理場活用方式を採用している事例等により、本市で必要となる初期調達費及び業務委託費を算出する。なお、民間調理場活用方式では、食缶方式とランチボックス方式があるが、本検討では大阪府下の民間調理場活用方式を採用している自治体において、現状ランチボックス方式を採用している自治体が多いことを踏まえ、ランチボックス方式を想定する。民間調理場活用方式の一般的な特徴は下記のとおりである。

表 民間調理場活用方式の一般的な特徴

項目	民間調理場活用方式
全員給食の実現可能性	2時間喫食が実現できる配送時間圏内に、本市の予定食数を提供できる民間調理場を確保する必要がある。
施設整備	- 既存の民間調理場を活用するため、市が学校給食施設を整備する必要がない。 - 民間が独自に整備した施設であるため、施設整備について市の考えを反映することができない。
衛生管理	民間の衛生管理や運営方法に問題があった場合でも、市はそれを確認しにくい。
食中毒リスク	食中毒発生時、影響はすべての配送校が対象となる。
民間事業者の倒産リスク	事業者が倒産した場合、代替事業者の決定まで全校の給食提供が停止する。

4.1. 算出結果

小学校13校、中学校7校について、民間調理場活用方式を採用する場合の概算事業費は以下のとおりである。

項目		金額（千円）
イニシャルコスト	配膳室整備費	126,380
	調理備品費	45,030
	配送車両調達費	66,000
計		237,410
ランニングコスト（単年）	運営業務委託費	601,650
	調理設備・備品等更新費	6,750
	配膳室備品更新費	19,440
計（単年）		627,840
計（15年） （配送車両更新費を含む）		9,549,600
総事業費 計		9,787,010

検討委員会スケジュールと協議内容

検討委員会	事務局
【第 1 回（令和 3 年 2 月 26 日）】 ①検討委員会の趣旨や流れを把握する。 ②市の現状や学校給食の定義等を把握する。 ③中学校給食の選択制と全員給食の方向性について議論する（1）。 【第 2 回（令和 3 年 6 月 23 日）】 《主な主旨》 ①中学校給食の選択制と全員給食の方向性について議論する（2）。 ②学校給食の各実施方式の概要及び特徴等について理解する。 ③視察候補地の選定を行う。 《具体的な内容》 ①選択制給食と全員給食の特徴を項目ごとで比較し、本市としての方向性を定める。 ②学校給食の各実施方式について、施設整備や食育、衛生管理等の項目ごとに一般的な概要や特徴を把握する。 ③各実施方式別の視察候補地を紹介し、選定にあたっての意見交換を行う。また、視察時に使用する実施方式別メリット・デメリット考察シートの説明をする。 【第 3 回(令和 3 年 10 月 27 日)】 《主な主旨》 ①各学校給食実施方式のメリット・デメリットを話し合い、市の学校給食実施に向けて、学校給食のあり方を検討する（定性的評価）。 ②給食実施による学校現場での課題とその対応 《具体的な内容》 ①各市からの質問回答を踏まえて、学校給食のあり方（食育、地産地消、衛生対策）に対して、意見交換を行う。 ②学校現場での課題（配膳時の対応、生徒の昼休み時間等）を把握し、今後のより良き体制について意見交換を行う。 【第 4 回（本日）】 《主な主旨》 ①給食費の公会計化について検討する。 ②前回委員会の内容（定性的評価）に加えて各学校給食実施方式のコスト（定量的評価）を確認する。 《具体的な内容》 ①給食費を公会計化する上でのメリットや課題、体制整備について、意見交換を行う。 ②前回委員会の内容（定性的評価）に加えて、概算事業費算出資料（定量的評価）をもとに、適切な実施方式について、意見交換を行う。 【第 5 回（令和 4 年 2 月）】 《主な主旨》 ①答申書（案）を確認する。 《具体的な内容》 ①これまでの委員会を踏まえて事務局が作成した答申書（案）を踏まえて意見交換を行う。 【第 6 回（令和 4 年 3 月下旬もしくは 4 月）】 《主な主旨》 ①答申書を教育長に提出 ②教育長のあいさつ 《具体的な内容》 ①前回委員会の内容を反映させた答申書を教育長に提出する。 ②最後に教育長からのあいさつ及び今後の取組み等について、市から説明する。	【各中学校の現地調査】 《主な主旨》 学校給食の実施において、どの実施方式になったとしても、調理室または配膳室の整備が必要になることから、各小中学校において、整備に必要な敷地及び教室等があるか調査を行う。 【各実施方式における概算事業費の算出】 《主な主旨》 学校給食の実施方式における定性的な評価に加え、定量的（経済的）な評価を加えるため、現地調査結果及び事例等をもとに、概算事業費を算出する。 【答申書（案）の作成】

※ 検討委員会の開催内容及び時期・実施回数については、進捗状況に応じて変更する。